



読谷村渡具知公民館改修工事完成記念式典



石嶺村長による祝辞

6月28日、読谷村渡具知公民館（渡具知農事集会所及び共同作業場）の改修工事完成記念式典が開催され、石嶺村長や伊波議長、その他多くの関係者の方々が出席し、工事の完成を祝いました。

読谷村は、令和4年度までに村内3つの公民館改修を地区公民館等改修事業として行うこととしており、今回落成した渡具知公民館はその一環として*再編交付金を活用し、外壁の塗装、全面バリアフリー化及び調理室の増築等を行ったものです。

※再編交付金とは、在日米軍の再編による負担を受け入れていただいた市町村に対し交付されるものです。

目次

CONTENTS

読谷村渡具知公民館改修工事完成記念式典	1	駐留軍施設の用地買収について	5
日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインの改正	2	沖縄県周辺海域における制限水域について	6
県内企業の工事受注機会確保と平成30年度建設工事契約実績	2	令和2年度概算要求における沖縄関係経費	7
特別優秀工事等顕彰及び優秀工事等顕彰	3	幹部職員の紹介	8
普天間飛行場代替施設建設事業の進捗状況	4	嘉手納ハーリー	8

日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインの改正について

令和元年7月25日、「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン（平成17年（2005年）4月1日合意）」の改正について日米間で合意しました。

本改正は、日本国内の米軍施設・区域外における米軍機による事故が発生した場合に、日米両政府がとる政策及び手続を一層改善するものであり、これにより、日米両政府は、今後の米軍機の事故に、より効果的、迅速かつ的確に対応することが可能となります。

主な改正点は、以下の4点です。

- ・迅速かつ早期な内周規制線内（制限区域内）への立入りが明確になり、有害物質の観測を含む事故現場における影響の軽減、航空機事故調査、又は請求調査に関連した日米両政府責任者が優先的に行う。
- ・米軍から日本当局に対して、特に、有害物質に関わる情報を事故後迅速に提供。
- ・残骸の除去に当たって、日本側の財産に重大な影響を与える可能性がある場合の米軍と土地所有者との調整は、地方防衛局を通じて行う。
- ・日米の当局又は地元当局が環境調査を行った際には、その結果を日米合同委員会の枠組みで共有する。

県内企業の工事受注機会確保と平成30年度建設工事契約実績

沖縄防衛局が発注する建設工事は、原則として一般競争入札によることとし、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素も考慮する総合評価落札方式を適用しています。

また、県内企業の受注機会拡大の施策として、一定額未満の建設工事について地域評価型の総合評価落札方式を採用し、地産品の使用状況や地元企業の採用状況などの地域貢献度を評価項目とするほか、分離・分割発注の検討、競争参加資格の緩和、地域優良企業活用JV、複数工事の一括審査及び国の工事成績に加え地方公共団体の工事成績も評価するなどの施策を実施しているところです。

当局の平成30年度における建設工事契約実績は、総契約件数133件、総契約金額約663億円でした。このうち、県内企業の契約実績は、件数で114件、金額で約424億円、全体に占める割合は、件数で約86%、金額で約64%となっています。また、平成30年度の県内企業の入札参加総数は、延べ855社（工事1件あたり平均約6.4社）でした。

なお、平成30年度は契約件数及び契約金額ともに、県内企業の受注率が前年度より高くなっていますが、引き続き、関係法令の枠組みの中で県内企業の工事受注機会確保に努めて参ります。

県内企業の皆様の積極的な入札参加をお待ちしています。

（参考）過去3年間における建設工事受注実績

		平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		県内企業	県外企業	計	県内企業	県外企業	計	県内企業	県外企業	計
契約件数	総契約件数 (件数)	58	9	67	90	20	110	114	19	133
	県内企業の 受注率	87%			82%			86%		
契約金額	総契約額 (億円)	163	83	245	382	471	853	424	239	663
	県内企業の 受注率	66%			45%			64%		

注：1. 県内企業を含む建設共同企業体の契約件数は県内企業に含み、県外企業のみ建設共同企業体の契約件数は県外企業に含み。
建設共同企業体の契約金額は県内企業・県外企業の出資比率で按分。

2. 係数は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

特別優秀工事等顕彰及び優秀工事等顕彰について

防衛省では、地方防衛局等が発注する建設工事及び業務のうち、施工状況や実施状況等が特に優れているなど、他の模範とするにふさわしいものについて、特別優秀工事等として大臣官房施設監が顕彰する制度を平成29年に創設しました。

第3回目となる今年度においては、沖縄防衛局から6件の工事及び1件の業務並びにその技術者を推薦したところ、全ての工事等が選定され、6月21日に平井施設監から顕彰されました。

また、沖縄防衛局においても、成績評定点の高い工事及び業務の中から、目的物の出来形又は品質の優れているものであって、他の模範とするにふさわしいものを選定し、調達部長から顕彰しております。

平成30年度に完成・完了した事案の中から、17件の工事及び4件の業務並びにその技術者を選定し、6月13日に井上調達部長が顕彰しました。

顕彰制度は、入札参加者の受注意欲を高め、建設工事及び業務目的物の品質確保を図る等、施設取得の円滑な推進に資することを目的としており、顕彰された実績は、総合評価方式等における企業の施工能力や技術者の能力の評価項目において加点することとしています。

今後とも当局で発注する工事及び業務の入札に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

○特別優秀工事

工事名	受注者
宮古島(28)敷地造成工事(その4) 宮古島(28)敷地造成工事(その5)	(株)佐平建設
陸自宮古島(29)隊庁舎(A)等新設建築工事	熊谷組・共和産業・ 佐平建設建設共同企業体
ハンセン(H28)工場(4001)新設土木工事(その2)	(有)北勝建設
陸自宮古島(29)隊庁舎(A)等新設機械工事	三栄工業(株)
陸自宮古島(29)給油施設等新設機械工事	東海テック・朝日建設 工業建設共同企業体

○特別優秀業務

業務名	受注者
北部(H29)環境モニタリング調査	(株)沖縄環境保全研究所



○優秀工事

工事名	受注者
宮古島(28)仮設工事(その1)	(有)丸統重機土木
宮古島(28)仮設工事(その2)	(有)沖匠興業
宮古島(28)外柵等整備工事(その1)	(株)奥浜組
宮古島(28)外柵等整備工事(その2)	(株)琉建産業
宮古島(28)敷地造成工事(その1)	(株)川平建設
宮古島(28)敷地造成工事(その2)	(株)大寛組
宮古島(28)敷地造成工事(その3)	(有)新里土木
シュワブ(H27)仮設道路工事(8工区)	(有)太名嘉組
陸自宮古島(29)千代田宿舎新設建築工事(その1)	(株)大米建設
陸自宮古島(29)千代田宿舎新設建築工事(その2)	(株)福地組
シュワブ(H27)講堂(0512)造成工事	(株)國場組
陸自宮古島(29)隊庁舎(A)等新設電気その他工事	末廣屋電機・奥原電設 建設共同企業体
陸自宮古島(29)車両整備場等新設機械工事	大成設備工業(株)
陸自宮古島(29)車両整備場等新設電気その他工事	(株)電協エンジニアリング
シュワブ(H26)厚生施設(0510)新設建築工事	(株)國場組
シュワブ(H27)道路(2582)整備工事	(株)山城重機
シュワブ(H27)既設保管庫解体工事	(有)玉城電気設備

○優秀業務

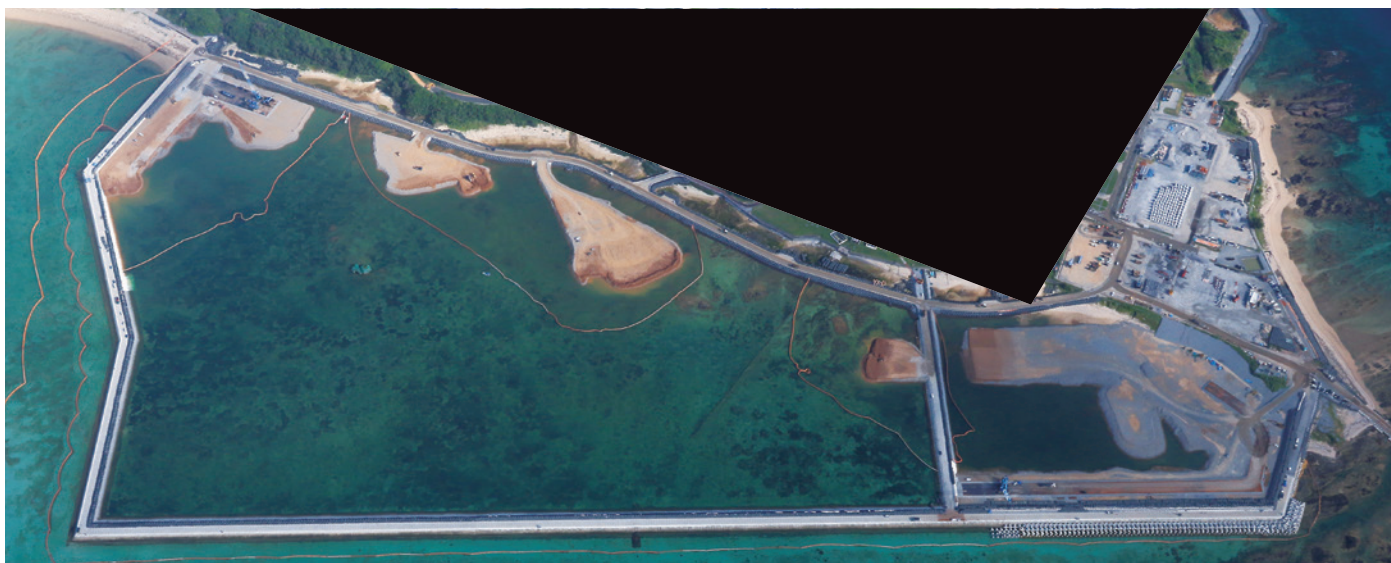
業務名	受注者
普天間(29)磁気探査業務(その3)	(株)沖縄中央エンジニアリング
シュワブ(H26)建築工事監理業務	(株)傳設計
陸自石垣島(30)現況調査	日本工営(株)
シュワブ(H29)陸域生物等調査	(株)沖縄環境保全研究所



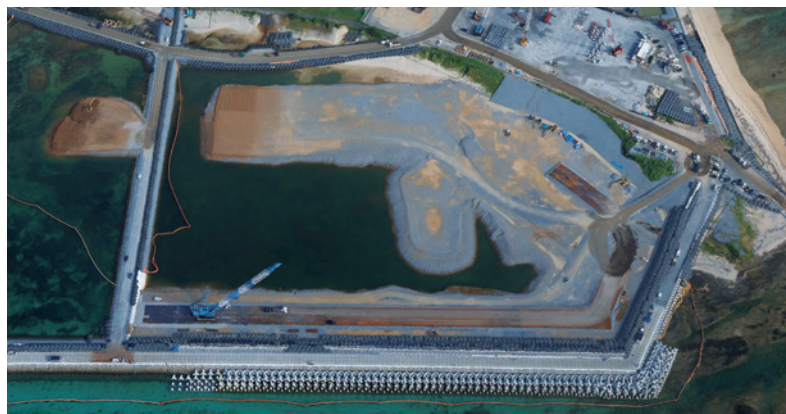
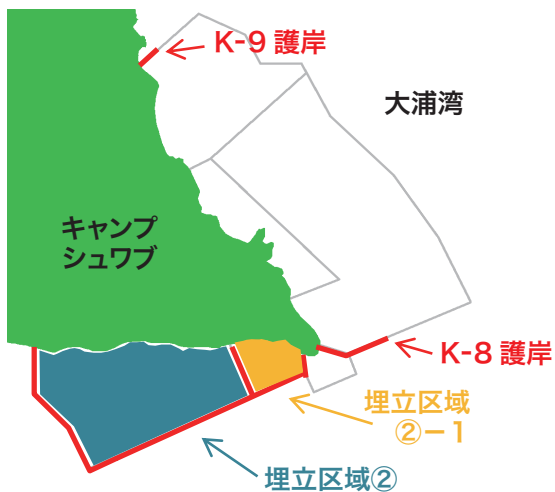
普天間飛行場代替施設建設事業について

キャンプ・シュワブにおける普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、平成29年11月から辺野古側の護岸工事に着手し、昨年12月14日に埋立工事に着手しました。また、今年6月10日にはK-8護岸の一部を概成させ、翌11日からは、K-9護岸に加え、当該K-8護岸からの埋立材搬入を開始したところです。

普天間飛行場の辺野古移設をめぐる問題の原点は、市街地に位置し、住宅や学校で囲まれ、世界で一番危険とも言われる普天間飛行場の危険性の除去と返還です。当局としましては、今後とも、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現するため、引き続き、作業の安全に十分留意した上で、関係法令に基づき、自然環境や周辺住民の方々の生活環境に最大限配慮し、辺野古移設に向けた工事を一歩ずつ前に進めてまいります。



(令和元年8月撮影)



埋立区域②-1 全景

(令和元年8月撮影)



埋立区域② 埋立状況

(令和元年8月撮影)

駐留軍施設の用地買収

1 基本的な考え

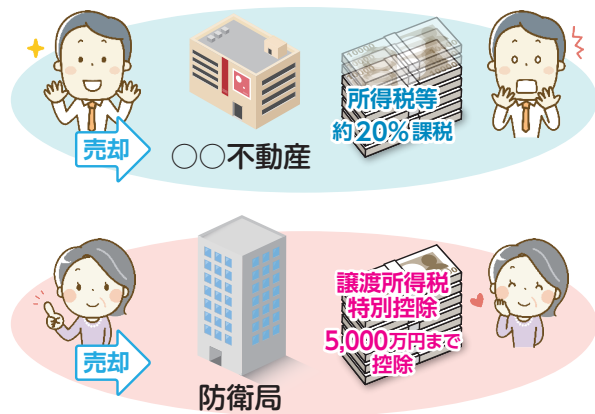
駐留軍施設用地として賃貸借契約をしている土地について、買収の要望が出された場合には、審査等を行った上で、予算の範囲内において買収を実施しております。

租税上の措置

駐留軍用地を国に売却した場合は、租税特別措置法第33条の4第1項第1号により譲渡所得金額から、5,000万円までの控除を受けることができます。

民間売買の場合は、売却収益の約20%が所得税及び住民税として課税されます。

国に売却した場合は、5,000万円まで非課税となります。



※詳細については当局の担当者へお問い合わせ下さい。

連絡先：沖縄防衛局管理部
施設取得第3課取得補償室
電話：098-921-8131 (内線526)

2 用地買収の主な流れ

買収の申し立て

駐留軍施設用地の売却を要望する場合は、理由等を記載した書面を沖縄防衛局に提出して頂きます

当該地の審査

所有権の確認等を行います

買収予定地の鑑定評価

不動産鑑定評価を行い、買収予定土地の適正な買収価格を決定します

契約

買収価格について、土地所有者の同意を得た後、土地所有者と不動産売買契約を締結します

支払

所有権移転登記を完了した後、土地代金をお支払します

沖縄県周辺海域における制限水域について

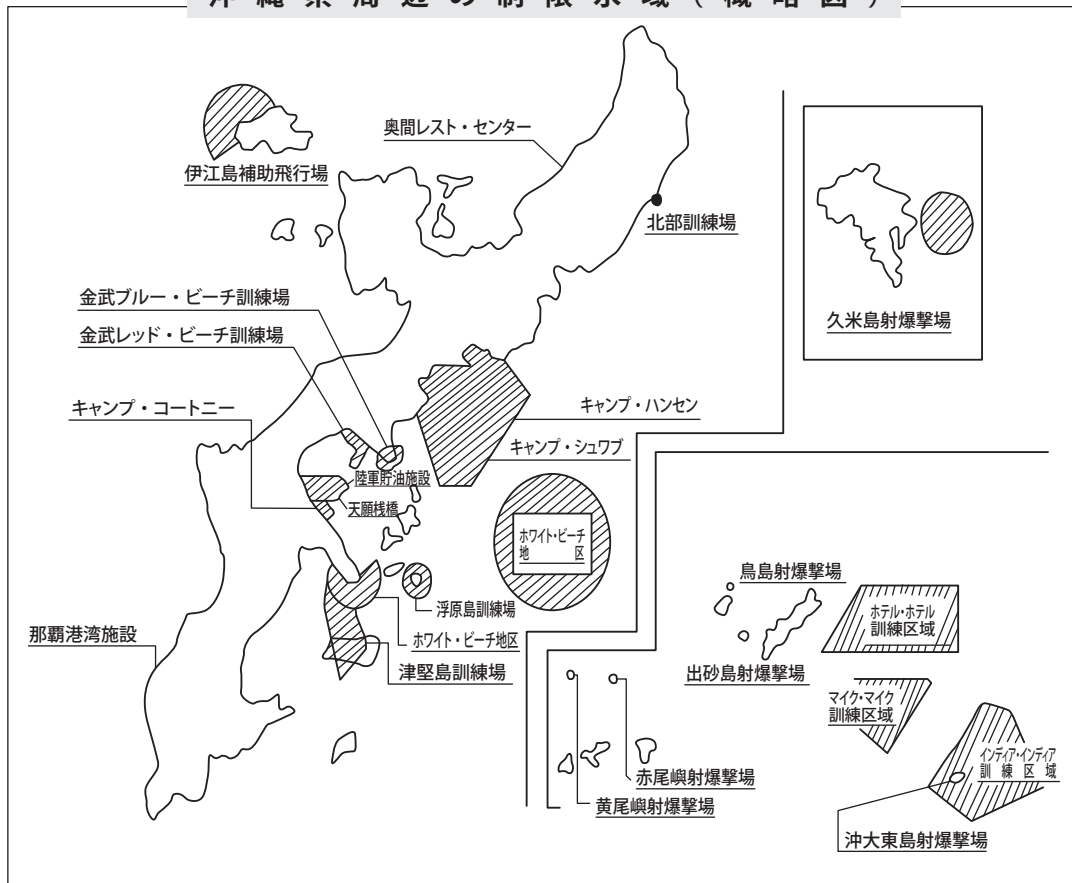
沖縄県は、およそ北緯24度から28度、東経122度から132度に位置しており、南北約400km、東西約1,000kmに及ぶ広大な海域において、大小160の島々から成り立っています。これらの島々は、東は太平洋、西は東シナ海に面しています。

このような海に囲まれた地理的条件の中、米軍の訓練等のために、沖縄県周辺海域には、27の「水域」が設定されています。

これらの「水域」のうち、漁業制限の必要のない泡瀬通信施設水域など4つの水域を除く、北部訓練場水域など23水域については、米軍の訓練等のために、漁船の操業を制限又は禁止される区域となっています。

沖縄県周辺海域の制限水域には、米軍の訓練等によって、常に漁船の操業を制限する水域と、使用時のみに制限する水域があり、この使用時のみに制限する水域については、当局から演習通報を行っています。

沖縄県周辺の制限水域（概略図）



演習通報について

沖縄県内には、漁業に従事されている方が多数いるため、漁業の安全確保を維持することは、大切なことです。当局は、米軍から「使用時制限水域」において訓練が実施される通知があれば、演習が行われる水域及び日時について、直ちに第十一管区海上保安本部を始め、関係市町村及び関係漁協等へお知らせするなど、漁業者の方々の安全な操業を確保するよう努めております。

在沖米軍



沖縄防衛局



関係市町村、漁協等



漁業者

令和2年度概算要求における沖縄関係経費

(単位：億円、%)

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 伸 率
1. 基地周辺対策経費	< 302> 307	< 277> 286	< △ 25> △ 21	< △ 8.4> △ 6.8
住宅防音	< 148> 147	< 148> 147	< 1> 1	< 0.5> 0.5
周辺環境整備	< 154> 161	< 128> 139	< △ 26> △ 22	< △ 16.9> △ 13.5
2. 補償経費等	< 1,116> 1,073	< 1,069> 1,093	< △ 47> 21	< △ 4.2> 1.9
(1) 施設の借料	1,035	1,048	13	1.3
土地等の借料	1,011	1,021	10	1.0
その他(道路使用等)	23	26	3	12.5
(2) 漁業補償	11	12	0	3.8
(3) その他の補償等	< 70> 26	< 10> 34	△ 61 7	< △ 86.3> 27.6
3. 基地従業員関係	481	484	3	0.6
4. 提供施設の整備	< 76> 82	< 39> 65	< △ 37> △ 17	< △ 48.8> △ 20.4
合 計	< 1,976> 1,943	< 1,869> 1,929	< △ 107> △ 14	< △ 5.4> △ 0.7

注：1 上段<>内は、契約ベースである

2 計数は、四捨五入によっているため符合しないことがある。

幹部職員を紹介

沖縄防衛局次長

にしむら たく
西村 拓



7月9日付けで沖縄防衛局次長を拝命いたしました西村です。国土交通省からの出向で、これまで、港湾・空港を中心に、国内外の交通インフラ整備等に関わってきました。勤務地としては、長い順に、東京、マニラ、高知、下関、広島等を経験していますが、沖縄は初めてです。沖縄の色々な事を勉強し、また、沖縄の皆様のお話をしっかりと伺いし、職責を果たすべく、微力ながら、全力を尽くして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

企画部長

むらい まさる
村井 勝



7月10日付けで企画部長に着任いたしました村井です。現在、沖縄防衛局は、普天間飛行場の移設をはじめとする嘉手納以南の土地の返還などの、基地負担軽減にかかる施策に取り組んでいます。本省で、沖縄関係の業務に携わったことがありますが、このたび初めての沖縄勤務となります。麾下職員と一丸となって、全力で職務に取り組んで参ります。

調達部長

かわもと ひろし
河本 裕司



7月10日付で沖縄防衛局調達部長を拝命しました河本と申します。沖縄防衛局の勤務は、昭和59年、平成13年、そして令和元年と3回目の勤務となります。調達部の主たる業務は、沖縄県内に所在する自衛隊及び米軍の施設建設に係る調査、設計及び工事の発注、監督及び検査等を行う業務ですが、防衛施設の建設工事は、我が国の安全保障の基盤構築を支え、国民の平和と安全を守る自衛隊や米軍の任務達成に寄与するものであることを改めて意識し、業務に取り組んで参ります。

第32回嘉手納ハーリーで力漕

6月9日、嘉手納漁港において嘉手納ハーリーが開催され、今年も沖縄防衛局から4チームが参加しました。沖縄防衛局は、本大会に平成20年度から毎年参加しており、「今年こそは予選通過」と意気込み、練習にも力を入れて、大会に臨みましたが、惜しくも予選で敗退となりました。

今年もたくさんの地元の方々と交流を深めることができ、楽しい1日となりました。



嘉手納ハーリーで力漕する当局チーム



ハイスাইくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせください。
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou-ok@okinawa.rdb.mod.go.jp